

平成24年度 第1回越谷市障害者施策推進協議会会議録

1. **日時**：平成24年9月26日（水） 13:30～15:30
2. **場所**：本庁舎5階第1委員会室
3. **出席者等**：
 - (1) **出席委員**：14名：朝日委員、松田委員、深代委員、宝満委員、三上委員、吉田委員、久世委員、高野委員、小柳委員、庄司委員、阿保委員、笹川委員、赤根委員、並木委員
 - (2) **欠席委員**：6名：星野委員、加藤委員、島袋委員、田口委員、宮下委員、田中委員
 - (3) **事務局**：鈴木福祉部長、杉寄子ども家庭部長、竹内福祉部副部長兼高齢介護課長、新木田子ども家庭部副部長兼子育て支援課長、高橋障害福祉課長、藤城障害福祉課副主幹兼障害福祉推進係長、山元自立支援担当副主幹、山田自立支援担当主査、角屋自立支援担当主査、小西障害福祉推進係副主査、土屋障害福祉推進係主事、川俣障害福祉推進係主事
4. **傍聴者**：4名
5. **次第**
 1. 開会 2. 会長、副会長の選出 3. 会長、副会長あいさつ
 4. 報告 5. その他 6. 閉会

≪ 4. 報告 ≫

 - (1) 第3次越谷市障がい者計画の進捗状況について
 - (2) 第2期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について
6. **会議資料**
 - ・ 会議次第
 - ・ 第3次越谷市障がい者計画進捗状況報告【資料1】
 - ・ 第3次越谷市障がい者計画進捗状況一覧【資料2】
 - ・ 第2期越谷市障がい福祉計画進捗状況報告【資料3】
 - ・ 越谷市障害者施策推進協議会の概要
 - ・ 越谷市障害者施策推進協議会条例
 - ・ 越谷市障害者施策推進協議会傍聴要領
 - ・ 委員名簿
 - ・ 第3次越谷市障がい者計画
 - ・ 第2期越谷市障がい福祉計画
 - ・ 第3期越谷市障がい福祉計画

【議事内容】

1. 開会

司 会： それでは、平成24年度第1回越谷市障害者施策推進協議会を開会させていただきます。まず、次第にはございませんが、今年度より新たに委員となられる方が20名中14名いらっしゃいますので、障害者施策推進協議会の役割について、事務局より説明させていただきます。

【障害者施策推進協議会について】

事務局： 《説明》

- ・越谷市障害者施策推進協議会の役割等について説明

2. 会長、副会長の選出

司 会： 続きまして、次第にのっとりまして、会長・副会長を選出させていただきたいと存じます。越谷市障害者施策推進協議会条例第4条の規定により、委員の互選により、会長・副会長各1名を置くこととなっておりますが、選出方法について何かご意見はございますか。

委 員： これまで会議を進行していただいている経緯から、今まで通り、朝日委員と星野委員にそれぞれ会長、副会長をやっていただくのが適任ではないかと考えます。以上です。

司 会： ありがとうございます。ただ今、前回に引き続き、朝日委員を会長に、星野委員を副会長にとのご意見をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

委 員： 異議なし

司 会： それでは、会長に朝日委員、副会長に星野委員ということで決定させていただきたいと存じます。会長・副会長が決定いたしましたので、朝日会長におかれましては、会長席にお移りいただきたいと存じます。

会 長： 《席の移動》

司 会： なお、星野副会長は、あいにく本日ご都合により欠席されていますので、この件につきましては、後ほど事務局よりご連絡し、ご了承が得られるようにお話しさせていただきたいと存じます。

3. 会長、副会長あいさつ

司 会： それでは、朝日会長にごあいさつをお願いいたします。

会 長： 改めまして、朝日でございます。ただいま、皆様方から選出をいただきまして、誠にありがとうございます。大役ではございますけれども、皆様方とやり取りをさせていただきながら、この推進協議会を

進めて参りたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。今日、星野副会長は欠席となっておりますが、サポートをいただきながら進めていきたいと思ひます。就任のあいさつということですが、貴重な時間でございますので、一言だけ、簡単にお話をさせていただきたいと思ひます。たまたま私は過去にも、越谷市障害者施策推進協議会で委員として関わりを持たせていただいておりますので、20名中の6名の方には同じことを申し上げてきた経緯もありますが、新しい方もいらっしゃるの、こんなことを考えているというところで、お話をさせていただきたいと思ひます。

国の施策の動きは、障害者政策委員会というかたちで、施策推進協議会より、より当事者である障がいのある方のイニシアティブを大事にしながら進めていくという方向性が定められています。これは、地域においても同様に大事なことだと思ひます。やはり、障がいのある方の施策すべてをここで協議することになりますので、第一義的な、障がいのある方の思いや意見を大事にしていくということは、当たり前のことだと思ひます。それと同時に、越谷市全体の意味合いを指した時に、この当事者という考え方をもう少し広げて、第一義的には障がいのある方に他ならないが、その障がいのある方の暮らしを考えていくときに、すべての関わる方が一緒に当事者だと思わないと、越谷市の障がい者施策の推進には繋がっていかないと思ひますので、そのあたりでも、情報の共有や、意見交換を大事にしていきたいと思っております。それによって、この施策推進協議会が、障がいのある方たちの意見を市の行政に申し伝える場なのだということに留まらないで、障がいの有無に関わりなく越谷市民一人ひとりが、この問題と向き合っていけるような、協議会の進め方にできればと思っておりますので、皆様方のお力添えをお願いして、簡単ですが、就任にあたってのご挨拶とさせていただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会： ありがとうございます。次に、本日の資料等の確認をさせていただきます。大変資料が多く、恐縮ではございますが、委員の皆様には、事前に「本日の次第」、「第3次越谷市障がい者計画進捗状況報告【資料1】」、「第3次越谷市障がい者計画進捗状況一覧【資料2】」、「第2期越谷市障がい福祉計画進捗状況報告【資料3】」をお配りさせていただいております。関連する計画といたしまして、カラーの冊子で第3次越谷市障がい者計画、黄緑色の冊子で第3期越谷市障がい福祉計画、クリーム色の冊子で第2期越谷市障がい福祉計画ま

た、その他に先程説明に使用いたしました「越谷市障害者施策推進協議会の概要」、「越谷市障害者施策推進協議会条例」「越谷市障害者施策推進協議会傍聴要領」、「委員名簿」、「中核市・越谷パンフレット」をお席にお配りしております。不足等がございましたら、お申し出いただきたいと存じます。

委員： 資料確認

司会： それでは、これより議事に入りたいと存じますが、議事進行につきましては、条例第4条第3項の規定により、会長にお願いしたいと存じます。

4. 議事

議長： それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、円滑な議事進行ができますよう皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、皆様にご承諾いただきたいことがございます。会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、あらかじめ皆様のご了解をいただきたいと存じます。

また、本協議会の傍聴につきましては、「越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱」に基づき、平成18年度の本協議会設置当初の会議において、委員の皆様にご審議いただき、会議を公開とし、傍聴についての遵守事項を定めてございます。これを踏襲し、進めてまいりたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

委員： 了承

議長： ありがとうございます。それでは、本日の会議の傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。傍聴者の入室をお願いいたします。

なお、傍聴者の皆様には、本協議会が定めた傍聴要領をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。本日の議事は、「第3次越谷市障がい者計画の進捗状況について」及び「第2期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について」の報告となっております。新しく着任された委員さんも多いので、この計画の違いは何かということもあろうかと思えます。限られた時間ではございますが、皆様と共有していきたいと思えます。

報告事項の「第3次越谷市障がい者計画の進捗状況について」及び「第2期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について」ですが、関連がございますので、事務局より一括して報告願います。

【報告事項】 ①第3次越谷市障がい者計画の進捗状況について
②第2期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について

事務局：《資料に基づき説明》

- ・第3次越谷市障がい者計画進捗状況報告【資料1】
- ・第3次越谷市障がい者計画進捗状況一覧【資料2】
- ・第2期越谷市障がい福祉計画進捗状況報告【資料3】

議長： ありがとうございます。委員の皆様方、いかがでしょうか。前もってご送付いただいたということもありますので、特徴的なところで焦点をあててご説明いただいたところでもあります。説明された以外の部分でも結構でございますので、障がい者計画と障がい福祉計画、この両方について、ご質問やご意見をいただきたいと思います。障がい者計画は、福祉サービスだけではなくて、教育、就労、バリアフリーの環境等すべて含んだ全体の計画であります。障がい福祉計画は障害福祉サービスという、ある意味狭い範囲で、障害者自立支援法に基づいて提供されるサービスをどのように計画的に提供していこうかという計画です。ですから、極めて狭い福祉ということになります。それらを含めて、障害福祉課で所管しているところを中心にお話をさせていただいたところがございます。どのあたりからでも結構ですので、ご意見やご質問をいただければと思います。初回でもありますので、基本的な、これはどういう意味だということでも結構でございますので、是非、委員の皆様方からご意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。

委員： 第3次越谷市障がい者計画進捗状況報告の関係各課の事業進捗状況（数値目標の事業）の4ページ、精神保健福祉家族教室の充実とあります。ここで、平成23年度は年3回延べ3日、27年度は年2回延べ4日となっておりますが、回数は減って日数は増えているのはどういふことでしょうか。

議長： 家族教室のところはA3の資料2ではどちらか事務局でわかりますか。そうすると、詳細がもう少しあるかもしれません。

事務局： 少々お待ちください。9ページの上から2番目です。

議長： 平成23年度の取り組み内容が、ご指摘の通り3回、延べ3日ということで、日にちまで書いてあります。これが内容ということになりますが、今のご意見で言うと、延べ数は少ないけれども、27年度には年2回4日間開催したいというところに対して23年度の実績、年3回延べ3日はどのような位置づけになるのかというような主旨でよろしいですか。

委員： 目標値は実績よりも上に設定するのかと思うのですが、延べ4日で2回というのはどういうことでしょうか。

議長： では、事務局いかがでしょうか。

事務局： 講座を企画するに当たりまして、それぞれ専門的な知識を持った方や家族会の方、いろいろ情報収集をして企画をしているのですが、実績としまして、年3回の延べ3日となっております。27年度の目標につきましては、年2回で延べ4日ということであれば、大きなテーマを設けて、2回の講座を開催する等、実施方法の違いによるものでありまして、特に、規模を縮小して計画を実施していくというのではなく、この計画を立てた時には、メインテーマをかえて2回、日数としましては4日という、そういった計画の立て方となっております。あくまでも、縮小するという意味合いではございません。

議長： いかがでしょうか。

委員： わかりました。要は増えるということですね。それと、これは広報紙に載っていたでしょうか。見過ごしたのかもしれませんが、なるべく載せていただきたいと思います。精神だから扱いが薄いのかとも思いますが、当事者でなくては言えないことだと思しますので、よろしくをお願いします。

議長： ありがとうございます。

事務局： 23年度の実施につきましては、広報紙にて広報させていただいております。今後につきましても、より多くの方の目に触れるように、広報やホームページでの案内を継続して行っていきたいと考えております。

議長： よろしいでしょうか。では、お願いします。

委員： 24年度の家族教室はどのような計画になっていますか。

議長： 今年度の予定について、詳細がわかれば事務局より説明いただきたいと思うのですが。

事務局： 今年度の予定について、まだ講師やテーマは決定しておりません。ただ、対象については、統合失調症の方の家族の方を対象に開催する予定で検討しているところでございます。

議長： その他いかがでしょうか。お願いします。

委員： 視覚障がい者の立場から発言させていただきます。A3の資料の22ページ、道路・交通環境の整備の2番目、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設についてです。誘導ブロックは、全盲の方だけでなく、弱視の方で、色のコントラストで歩道を確認する方も大勢いらっしゃいます。灰色の歩道にやや濃い灰色のブロックを設置してい

るところがあります。そういった箇所や、これまで不自由に感じていた小判型のブロック等、既に設置されているところの黄色いブロックへの変更等は検討されているのでしょうか。

議長： ありがとうございます。このことに関連するご意見、ご質問はありますか。担当課の道路建設課の方は本日いらっしゃいませんが、お答えできる範囲でお願いいたします。

事務局： 点字ブロック等の敷設につきましては、工事を担当する課と、工事を執行する際に打合せを密にしながら、進めてまいりたいと思います。また、今年度の予算ですが、駅前線の南側の歩道でかなり剥がれている部分がございますので、そちらの補修を進めてまいりたいと思います。公共施設の周辺を中心に新しい点字ブロックの敷設をしておりますが、そういった老朽化した部分については、できるだけ、皆様の安全を確保するため、補修などについても目を向けてまいりたいと思います。

議長： よろしいでしょうか。それでは、協議会の意見については、是非担当課へお伝えいただくということで、確認をお願いしたいと思います。さらにいかがでしょうか。

委員： 発達障がいについてですが、鬱や依存症を患っている方の中で、二次障がいかと思うタイプがかなりいらっしゃいます。発達障がいの傾向が強くて二次障がいで発症されている方がいらっしゃるので、できれば、精神科の専門の先生もそうなのですが、きちんと理解していただけたら本当にありがたいと思います。ご家族の方に対しても、そういったことをちゃんと説明していただけると、もっと対応が変わってくるのではないかと思います。

もう一点、子育て支援についてですが、早期発見、早期療育ということで、いろいろなプログラムがたくさんできておりますので、適切な支援を受けて大人になるまでに大きな問題にならないような内容がかなりできてきていると思うのですが、実は最近の傾向として、お母さんが発達障がいで、おばあちゃんから、うちの娘は子育てがうまくいかないという相談があります。そういった傾向があるので、お母さんの支援を充実していただけたら、もっと子育てが楽しく、上手にできると思います。

議長： ありがとうございます。二つの視点からご意見をいただきました。前段のところは、それぞれ現行の計画の進捗という点からすると、具体的にこの事業でいうところはありますでしょうか。それとも、すべてに共通する基本的な考え方としてお示しいただいたというこ

とになりますでしょうか。

委員： 資料2の9ページ、精神保健福祉相談体制の充実というところで、今の状況を見ると、鬱、依存症、統合失調症といった診断が下され易いですが、発達障がい隠れていることがたくさんあるということをお知らせいただきたいです。

議長： 早期発見・早期対応については5ページあたりで、母子保健といったときに、子だけでなく母にも着目をする必要があるかというご意見ですね。わかりました。具体的に事業でどうこうというよりは、これらの事業が推進されるにあたっての留意点ということをご指摘いただけたのではないかと思います。さらにいかがでしょうか。

委員： 目標値というのは、何を基準にしたものなのですか。

議長： それでは、事務局よりお願いしたいのですが、そのときに第3次越谷市障がい者計画の56ページを開いていただくと、計画策定にあたっての実績というものが少し見え隠れします。私からで恐縮ですが、それをご覧になりながら、事務局からご説明をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

事務局： 具体的な計算式等は載っておりませんが、人口の伸び率や、手帳取得者、例えばこの重度心身障害者医療費制度であれば、その対象となる等級、種別の方の伸び率、今までの受給件数の伸び率等を加味し、計算しまして、目標値とさせていただきます。

議長： よろしいでしょうか。実はこの目標値の設定というのはすごく難しく、家族教室の場合、多いほうが良いとは思いますが、これまでの実績や効率的に進めるという点で、少なくとも前よりは増やしていこうということで目標となっています。こちら例として良いのかわかりませんが、重度心身障害者医療費制度で、本来受けられる方が、何らかの理由で知らない、また遠慮して受けないとしたらこれは非常に大きな問題です。しかしもう一方で、予防が進んでその支援を受けなくても暮らしていけるという状況はある意味望ましい状況でもあります。本来受けるべき方がどのくらい利用しており、実績の裏には必ず漏れている人がいるのではないかとこのところをきちんと把握したうえで適正な計画を立てることがすごく大事だと思います。事務局の説明を聞いていただいてもお分かりのように、目標を上回ったから困ったのではなく、計画的にどう整備し、漏れないようにしていくかという観点がすごく大事で、ひとつの目安なのかと思っています。よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

か。

委員： 第3次越谷市障がい者計画、資料1の目標年度における障害福祉サービス整備目標で、居住系サービスというところがあり、グループホーム・ケアホームの実績が50人に対して、27年度の目標が77人ということで記載されています。A3の資料2、20ページに関連する項目が書かれており、担当課のコメント欄に施設数が不足している状況だということが記載されています。私どもの施設の利用者の保護者の方もやはり、日中は施設に通っているからよいけれども、親亡き後どうすればいいのかというような心配の話が増えております。その中で、知的の方ばかりでなく、精神の方あるいは身体の方のグループホーム・ケアホームに対する目標がもう少し高くてもよいのではないかと感じたのですが、その辺りのご意見を伺いたいです。

議長： こちらは事務局よりお願いしたいと思えます。

事務局： グループホーム・ケアホームの充実ですが、現在の障がい者施策の中でも、障がい者施設からの地域移行や、住み慣れた地域での障がい者の暮らしの充実ということで、重要な施策だと考えております。しかし、入所施設については埼玉県で一括して希望者をとりまとめている制度がございまして、これによってある程度の希望されている数、実態が把握できるわけですけれども、グループホーム・ケアホームのご相談は、各ケースワーカーが、サービスの更新の時期にご本人、家族と面談を行って、サービスを更新するか、不足しているものはないかとういかたちでサービスを提供していくわけですが、その際に実際出てきます。実態としましては、私は知的障がいの担当をしておりましたのでその観点から申し上げますと、将来的にはご両親が亡くなった後にお子様1人では不安だということで、グループホームを利用させたいと考えてはいるのですが、実際空きが出て案内した際に、まだいいとのお返事をいただくことが多いです。ですから、おそらく一斉に調査をすれば、利用したいという希望の数字自体は上がると思いますが、早急に、今すぐに使うかという数字としては違ってくるのかと考えております。ただいづれにしましても、今後グループホーム・ケアホームは、先ほども申し上げましたように非常に重要な政策となりますので、その拡充については、市としても取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議長： ありがとうございます。さらにいかがでしょうか。今のことも関係するのですが、資料3、障がい福祉計画の進捗状況をご覧いた

だきたいと思います。1枚めくっていただいて、障がい者施策というのは本当に幅が広いわけですが、大きなテーマとして入所施設から、地域で暮らしを支えていくのだというところは今日ベースになっている方向性だと思います。それに対してこれを拝見すると、福祉施設の入所者の地域生活への移行ということで、平成23年度末の入所者数が197名となっており、その下を追っていただくと、一番下、平成24年3月末現在が214人ということで増えてしまっています。これは進捗状況であるので、事実として受け止めなければいけないのですが、どうすれば目標を達成できるのかという議論をいろいろな観点からしていくことが必要ですし、そうは言っても今後施設入所支援が必要だというご意見も協議会の中ではあるかも知れませんが、このあたりをきちんと、報告を受けた現状をどうやって協議会としては見ていくのか、これは皆さん一致してというのは難しいかもしれませんが、実態についてどんな思いがあるのかということをどんどん出していただくことによって、改善をしていく方向に結び付けていくことが協議会としてはすごく大事なことだと思います。197名と見込んでいたのが214人になってしまった。あえてなってしまったと言いましたが、計画とは大きく違うぞという印象があります。そのためには先程お話がありましたように、グループホームやケアホームが、施設入所支援とは違う地域の暮らしとして大事になってきますが、意向があるかということ、親亡き後という点では考えるが、親ある段階からはなかなかイメージしにくいということもあって、整備する側だけではなくて、支援する方やご家族やご本人を含めて考えていかなければならない問題だと思います。そのような観点から数字のところは捉えていただくとよいのかと思います。

さらにご意見いかがでしょうか。どのようなところでも結構です。この体制で2年間協議をしていきますので、いろいろな意味で重要な事項は皆さんと共有して、良い協議ができるとよいと思います。

今度、難病については総合支援法の中で対象が広がっていくところで期待はされるのですが、地域でとなると、必ずしも十分なサービスが整っていないことを実感されていると思います。今日この進捗状況の報告を受けた立場でも結構ですし、普段考えてらっしゃることでも結構ですから、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

委員： 私の場合は自分でできることが結構あるので、今のところまだわ

からない状況です。

議長： ありがとうございます。いかがでしょうか。今回の報告を受けたうえでのお話でも結構です。

委員： 実際に地域で暮らしていくうえでは、就労やもしくはそれに代わる社会参加の機会があるかと思いますが、社会との中間に位置する場所がかなり不足しているということ、施設で支援を行っていると感じます。そういったものが計画等では何か考えられているのかと思いました。

議長： せっかくの機会でございますので、順次マイクを向けさせていただいてもよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

委員： 我々の場合は、施設にて歯科検診を行っておりますが、まだまだ足りない状況で、施設へのアンケート調査等も含めて、かかり方がわからない等の問い合わせも事務局にあたりするので、システムづくりを行っているところでございます。

議長： ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員： 特別支援学校については、A3の資料2の10、11ページ、第3次越谷市障がい者計画64ページに書かれています。高3の生徒の就労が厳しい状況であるため、就労支援に取り組んでいきたいと思えます。

議長： ありがとうございます。ボランティアの立場からは、広く、障がい者も含め行っておりますが、こういった取り組みについての認識のことであるとか、あるいは別のことでも結構でございますのでよろしくをお願いします。

委員： 資料にはあけぼの学園やみのり学園のボランティアについて書いてありますが、25年度に施設が一緒になるため、今後どのようなボランティア活動を行っていけばよいのかを考えています。また、傾聴活動が行われていますが、本来の傾聴と違うのではないかとこの部分がありますので、本来の傾聴活動をしていきたいと考えています。

議長： 傾聴とは少し異なる形になっているとは具体的にはどういうことでしょうか。

委員： 私のイメージでは、本来は1対1でお伺いするものだと思うのですが、実際はグループで行っております。

議長： ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。議事についてはよろしいでしょうか。私なりに皆様方から頂いたご指摘やご意見をまとめてみると、一つは数値目標ということで、ある意味淡々

と報告されているところがありますが、その達成状況の質的な部分をきちんとおさえていかなければいけないし、そのための情報公開や情報提供はとても大事だと感じました。ご指摘のあった家族教室、何人くらいの方が参加して、どのような効果があったか、一人ひとりの体験を外側から見て評価するのは難しいのですが、そういった中身のことも含めて、評価をしていくことがすごく大事であると思います。また数値のところでお話いただきましたが、それ以上にそれらの取り組みでどのような課題があるのかを改めて確認することも大事で、誘導ブロックも、敷いただけではなくその後どのように敷設を行うのかという点も含めて、協議会としては目を向けていくことが大事であるということ、共通事項として感じました。

もう一つは、これだけいろいろな情報が飛び交っているように見えて、実は当事者の方に届いていないかもしれないという点で、広報と言ってしまうと簡単になってしまうのですが、もう少しアウトリーチ型の、必要な人に届くような工夫について、皆様のご発言の中で認識されたのかと思います。

最後ですが、皆様のお立場や守備範囲、あるいは関心領域があるので、全体を見極めるのはすごく大変だと思います。しかしそれは市役所の役目でありますので、それぞれの立場から切り込んでいただくことと、同時にいろいろな立場のご発言を聞くことによって、ご自身の障がい分野や、守備範囲を超えた共通理解が進んでいくことは、協議会としても協議の力を高めていくということを実感いたしました。今日は初回で報告を受けただけですが、これからどうやって進捗していくかというモニタリングの機構がとても大事なので、そこをこれからの課題として認識していくことが必要ではないかと思いました。議事の二つまとめてご説明いただき、ご協議いただきましたが、このような形で取りまとめさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

5. その他

議 長： それでは、議事次第としては5番目のその他になりますが、事務局から何かありますでしょうか。

司 会： ありがとうございました。それでは、その他につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

事務局： 《中核市・越谷パンフレットの配布について》

議 長： それでは、議長の役を降ろさせていただき、事務局にお返しします。

ありがとうございました。

6. 閉会

司 会： それでは、最後になりますが、鈴木福祉部長より閉会の挨拶をさせていただきますと存じます。

部 長： 皆様、ただ今紹介いただきました、福祉部長の鈴木と申します。本日は、大変お忙しい中、越谷市障害者施策推進協議会委員の委嘱式、並びに平成24年度第1回協議会にご出席をいただきありがとうございました。

私、会議の冒頭から出席できなかったことを、まずもってお詫び申し上げたいと存じます。朝日先生におかれましては、会議の進行を的確、また闊達なご議論が提起いただけるようにご進行いただきましたこと、改めてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。また、各委員の皆様におかれましては、第1回の協議会で、いろいろな資料があり、初めて報告を受けたような内容だとは思いますが、忝意にご発言いただきましたこと誠にありがとうございました。

既に事務局からご説明させていただきましたように、この協議会は、障がい者施策の推進にあたり、それぞれ専門的な立場から、幅広いご意見をいただくことを目的として設置したものです。

国の障がい者施策につきましては、措置の時代から支援費制度、障害者自立支援法、そして平成25年4月1日には、いわゆる障害者総合支援法が施行されます。これまで様々な改正が行われましたが、高次脳機能障がいの方や発達障がい、または難病の方に対する施策が、さらにこれから求められてまいります。今後とも様々な対応が必要となると考えているところでございますが、委員の皆様には、本市の障がい者施策全般についての様々な意見を頂戴することになるかと思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと存じます。

結びに当たりまして、委員の皆様のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げます。甚だ簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

司 会： 以上で平成24年度第1回越谷市障害者施策推進協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上